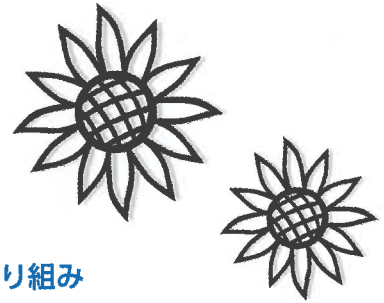


7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で63回目を迎えます。



■行動目標■

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

■重点事項■

「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」
「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」

○本町での啓発活動の取り組み

街頭啓発

地区	日時		場所
中山地区	7月2日(火)	7時30分	中山中学校玄関前
名和地区	7月1日(月)	7時30分	名和中学校玄関前
大山地区	7月1日(月)	7時10分	JR大山口駅前

○「社会を明るくする運動西伯郡研究大会」

日時：平成25年7月12日(金)
13:30～

場所：日吉津村社会福祉センター

保護司ってなあに？

保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員で、給与が支給されない民間のボランティアです。保護観察官（更生保護に関する専門的な知識に基づいて、保護観察の実施などに当たる国家公務員）と協力して、主に次のような活動を行います。

保護観察

更生保護の中心となる活動で、犯罪や非行をした人に対して、更生を図るための約束ごと（遵守事項）を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の援助などを行い、その立ち直りを助けるものです。

生活環境調整

少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰を果たせるよう、釈放後の帰宅先の調査、引受人との話し合い、就職の確保などを行い必要な受入態勢を整えるものです。

犯罪予防活動

犯罪や非行を未然に防ぐために、世論の啓発や地域社会の浄化に努めるものです。毎年7月は、「社会を明るくする運動」強調月間として、講演会、シンポジウム、非行防止教室、非行相談、街頭補導活動などの様々な活動が展開されます。

町内の15人の保護司を紹介します（敬称略）

<中山地区>

明里 好弘
澤田 宗博
小谷 章公

<名和地区>

二宮 正博
橋本 圭子
権田 彰

米澤 誠一
杉原 雄嗣
浅田 良一

<大山地区>

前田 義機
大館 宏雄
椎木 淑美

山根 和夫
大森 慧子
麴谷 昭久